

第7回安平町未来創生委員会

(平成28年度2回目)

議 案



町内団体との意見交換会

日 時 平成28年5月25日(水) 午前10時00分

場 所 安平町役場 早来庁舎(第2会議室)

【会議レジュメ】

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議事

- (1) 第2次安平町総合計画の構造・体系（素案）について（その2）
- (2) 町民団体ヒアリング結果について
- (3) 町民まちづくり会議の設置について
- (4) 平成27年度地方創生先行型交付金事業の評価・検証について

4 その他

5 閉 会

第2次安平町総合計画の構成（素案）

5/23 安平町未来創生本部（庁舎内）

5/25 安平町未来創生委員会

5/30 安平町未来創生本部専門部会

共通会議資料

平成28年5月 企画財政課

●第2次安平町総合計画（基本構想）の構成（素案）

第2次安平町総合計画の構成	基本的考え方
はじめに	◇町長あいさつの手法によらない。町全体の10年後へのメッセージを記載したい。
第2次総合計画の構成図と体系図一覧	◇計画の全体像は分かりやすさの観点から最初に示す。
第1編 序論	
<p>第1章 総合計画について</p> <p>第1節 総合計画策定の趣旨</p> <p>第2節 SWOT分析を活用した総合計画の策定</p> <p>第3節 総合計画の位置付け</p> <p>第4節 計画の構成と期間</p> <p>第5節 計画の進行管理（PDCAサイクル確立）</p> <p>第2章 安平町の課題を考える</p> <p>第1節 計画策定の背景</p> <p>1) 時代の潮流</p> <p>2) 国・北海道等の動向</p> <p>3) 広域連携の動向</p> <p>第2節 安平町の現状と特性</p> <p>1) まちづくりの経過・現状</p> <p>*総合計画検証、人口現状、財政状況 町民アンケートプロット図</p> <p>2) 安平町の強みと弱み (希望(S))と(課題(w))</p>	<p>◇第2次安平町総合計画策定方針より記載</p> <p>◇第2節にてSWOT分析を説明</p> <p>*策定方針の4視点に「競争と協調」「他自治体との差別化」「ニッチ戦略」の視点を追加</p> <p>◇SWOT分析で「安平町の場合（O）・脅威（T）」を抽出</p> <p>◇総合計画検証は「できたもの」「できなかったもの」を整理 ⇒ 第2次総合計画に引き継ぐものは何か</p> <p>◇総合戦略の人口現状分析を活用</p> <p>◇合併10年の財政状況（グラフをベースに簡略化）</p> <p>◇「①立地・地勢」を加え、「②住民生活・インフラ」「③経済産業」「④健康福祉」「⑤子育て・教育」「⑥人・コミュニティ」「⑦行政運営」に区分し、アンケート調査・団体ヒアリング・町民まちづくり会議から地域特性と地域課題を抽出する。</p>
総合計画策定アドバイザーとの事前協議	
<p>①計画の全体構成と体系図について</p> <p>◇一般的な計画では、序論が長くて「だから向こう10年何を目標とするのか」という部分を読む前に疲れてしまう計画が多い。総合戦略と同様、計画書の最初に、計画の全体構成と体系図を掲載した方が町民もわかりやすく、町民への説明もしやすい。</p> <p>②現行総合計画の検証について</p> <p>◇「第1次総合計画」と「第2次総合計画」は関連性が必要。第1次計画で「できたもの」「できなかったもの」のうち、できなかったものを第2次計画で引き継ぎ行うのかどうかの判断が必要</p> <p>「できなかったもの」⇒2次計画ではやめる …… なぜできないのか、なぜ止めるのか整理</p> <p>「できなかったもの」⇒2次計画ではやめる …… なぜできないのか、なぜ引き継ぐのか整理</p>	

③安平町の政策課題の記載について

◇次期政策課題を洗い出すことは極めて重要。

◇安平町の課題・問題点を克服する政策も当然必要だが、「10年後の理想の将来像」を描く総合計画では、地域の強み・ポテンシャル・宝に限られた財政を投資し、光り輝かせるかがポイントであり、近道である。

*「地域公共交通が不便」「10年後団体活動が停滞すると思う」「雇用先がない」という分析を行った次のページに夢のある将来像が語れるのは無理が生じないかという意味

◇「強み」と「弱み」の分析では、課題＝弱みを先に記載し、特性＝強みを第3編の直前に記載する。

第2編 将来構想

第1章 まちづくりの将来目標

- 第1節 SWOT分析（資料1）
- 第2節 まちづくり将来像
- 第3節 まちづくりの重点プロジェクト
- 第4節 まちづくり分野別の目標
- 第5節 まちづくりの評価指標
- 第6節 財政推計
- 第7節 土地利用方針

*まちづくりの方針を設定するか検討
◇SWOT分析による分野ごとの基本目標を設定
◇「10年後にどうなっていてほしいか」「どうなっていたいか」というイメージと「まちのオンリーワンの強み」から10年後の将来像を設定
◇重点プロジェクトは1つに絞る。
◇基本目標は次の分野ごとに6本の個別将来像を設定することを基本とする。
【住民生活・インフラ】 【経済産業】
【健康福祉】 【子育て・教育】
【人・コミュニティ】 【行政運営】
◇評価指標は「将来展望人口」を筆頭に上記6分野ごとKPIを設定する。
◇財政推計は10年推計とする。
◇土地利用方針は、途中で策定を断念した「安平町国土利用計画及び土地利用計画」を活用せざるを得ない。

総合計画策定アドバイザーとの事前協議

①将来像の設定について

【強みを活かした将来像とは】

強みとは 現時点では「ポテンシャル」「潜在能力」「芽のようなもの」も10年後に最強の強みとなる可能性がある。例えば、2つの地域に公私連携型認定こども園を整備するというのは、掘り下げれば安平町独自のオンリーワンの強みでもある。

10年後に どうなっていてほしいのか
" どうなっていたいのか

⇒イメージを固め、強みと融合

「アンケート」「100人フォーラム」での町民意見を通じ「庁内ワーキンググループ」「町民まちづくり会議」で話し合う。

- 千歳市には無いが、安平町にあるもの
- 厚真町には無いが、安平町にあるもの
- 苫小牧市には無いが、安平町にあるもの

⇒こうした観点での話し合いが必要

安平町民からは「空港に近い」というフレーズを良く聞く。

空港に近い 「車で近いという考え」「公共交通が便利で近い」「感覚的に近い」

様々な捉え方があるが・・・



ただ空港に近い・・・千歳市にはかなわないし、長沼町も苫小牧市も近い



近い+**オンリーワン** とは何かを、町民まちづくり会議で話し合ってもらいたい。

◇10年後のみならず、その後の政策の方向性を「将来像」という形で表現する重要なものであり、これによって全ての政策・施策・事務事業の方向性が定まる。時間をかけて検討すべき。

③分野別の目標について

- ◇「将来像」と「分野別の基本目標」の整合性に注意すべき。
- ◇全体将来像を具現するために必要な、分野別の目標があることを認識する。

④基本目標の順番

- ◇基本目標（分野別目標）の順番については、全体将来像の内容によって順番を入れ替えてよい。
- ⇒分野別の基本目標のうち「子育て・教育」が最初となっても良い。

⑤重点プロジェクトについて

- 町) 現行総合計画に設定されている「重点プロジェクト」が何かを意識している職員は少ない。
- ⇒総花的で構造が分かりにくいから。
- 町) 総合計画策定方針にある「選択と集中」に基づき1つに絞り込むものとし、総合戦略を総合計画の重点プロジェクトしていることから、「子育て世代に選ばれる」まちづくりを重点プロジェクトがマッチする。
- ◇ 子育て世代に選ばれるという重点プロジェクトだからと言って、子育て世代に対するサービスだけが書かれるものではない。健康福祉分野において「元気な高齢者の社会参加」「若い世代と高齢者の役割分担」を施策とし、その実現手段として健康寿命延伸事業を入れ込むなど、政策間連携が必要。

第3編 資料編

- 第2次安平町総合計画策定経過
- 第2次安平町総合計画策定組織
- 安平町未来創生委員会答申
- 町民参画による意見
 - 町民アンケート結果、あびら夢・未来100人町民フォーラム、町内団体ヒアリング、座談会、町民まちづくり会議
- 安平町まちづくり基本条例

多くの自治体は、基本構想と基本計画を同じ冊子としている。しかし当町の基本計画は、町長選挙年との調整により「前期2年」「中期4年」「後期4年」としたため、これを別冊とする。

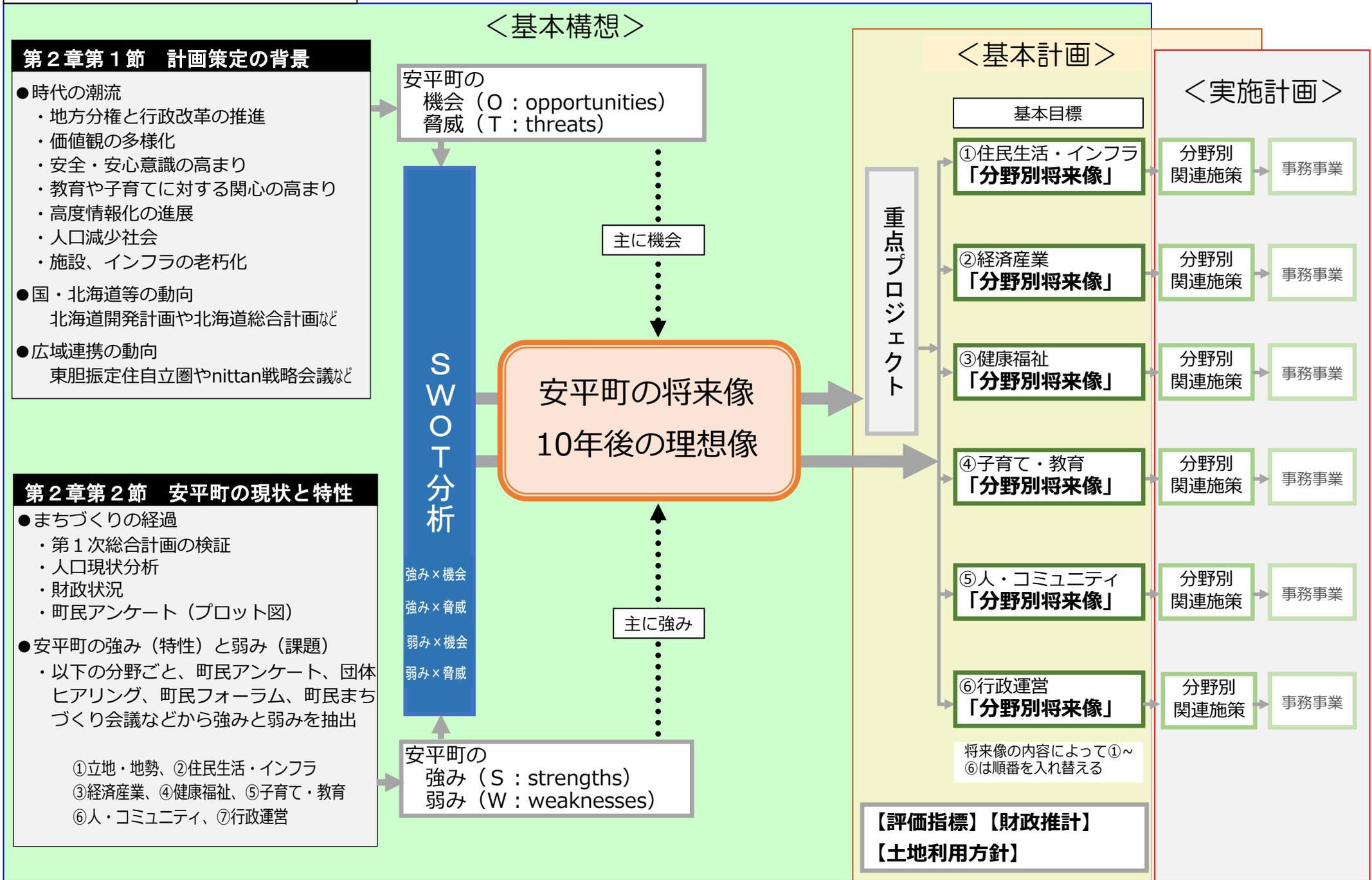
第2次安平町総合計画（基本計画）の構成（素案）

第2次安平町総合計画基本構成の構成	基本的考え方
はじめに	
第2次総合計画の構成図と体系図一覧	◇基本構想の構成図と体系図を再掲
第1章 まちづくりの重点プロジェクト	◇重点プロジェクトも基本構想から再掲
第2章 まちづくり分野別の目標 第1節 住民生活・インフラ「○○○○○」 第2節 経済産業「○○○○○」 第3節 健康福祉「○○○○○」 第4節 子育て・教育「○○○○○」 第5節 人・コミュニティ「○○○○○」 第6節 行政運営「○○○○○」 設定した将来像を具現するため施策がぶら下がる	①住民生活・インフラ ②経済産業 ③健康福祉 ④子育て・教育 ⑤人・コミュニティ ⑥行政運営 上記①から⑥は、重点化すべきもの順として入れ替える。(ストーリー性)

まちづくり分野別の目標に対応した行政施策項目一覧

施策分野	担当部署	施策分野	担当部署
【住民生活・インフラ】		【健康福祉】	
1 土地利用	施設課	27 保健	健康福祉課
2 治山・治水・河川整備	建設課・施設課・農林課	28 医療	健康福祉課
3 自然保護	住民生活課	29 国民健康保険	健康福祉課
4 宅地	施設課・まち推課	30 国民年金	健康福祉課
5 住宅	施設課	31 地域福祉	健康福祉課
6 公園・緑地・緑化	建設課・農林課	32 高齢者福祉	健康福祉課
7 道路	建設課	33 児童福祉(就学前教育と融合検討)	健康福祉課
8 地域公共交通	企画財政課	34 母子・寡婦・父子福祉	健康福祉課
9 雪対策	建設課	35 心身障害者(児)福祉	健康福祉課
10 上水道・水資源	水道課	36 民間社会福祉活動	健康福祉課
11 公共下水道・排水処理	水道課・住民生活課	【子育て・教育】	
12 ゴミ・し尿処理	住民生活課	37 就学前教育(児童福祉と融合検討)	教育委員会事務局
13 環境美化・景観整備	住民生活課・まち推進課	38 義務教育	教育委員会事務局
14 公害・環境対策	住民生活課	39 高等学校教育	教育委員会事務局
15 火葬場・墓地	住民生活課	40 生涯学習	教育委員会事務局
16 防災	総務課	41 社会教育・文化活動	教育委員会事務局
17 消防・救急	総務課	42 社会体育	教育委員会事務局
18 交通安全	住民生活課	【人・コミュニティ】	
19 防犯	総務課	43 コミュニティ活動	まちづくり推進課
20 定住化対策	まちづくり推進課	44 国際交流・地域間交流	教委事務局・まち推進課
21 情報・通信	総務課	45 住民自治(住民参画)	企画財政課・まち推進課
【経済産業】		【行政運営】	
22 農業	農林課	46 行政	総務課・議会事務局
23 林業	農林課	47 財政	企画財政課・会計課・税務課
24 商業	まちづくり推進課	48 広報・公聴	総務課
25 工業・企業誘致	まちづくり推進課	49 広域行政	企画財政課
26 観光	まちづくり推進課		

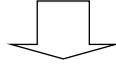
第2次安平町総合計画構成イメージ



◆安平町の将来像設定に向けた基本的な考え方

[現テーマ]

「くらしの笑顔が広がる めくもりと活力と躍動のまち」



次の10年間で最も取り組まなければならない最重要政策課題とは何か？

○地方公共団体の存在意義

<『地方公共団体』とは> (法律用語辞典)

『国の一定の地域をその場所的要素とし、人的要素としてその地域の住民を構成員とし、国法によって認められた公権力その他の機能をもって公共の福祉の実現を目的とする公共事務を処理する権限を有する法人格のある団体』

<地方自治法>

第1条の2 地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。

○「公共の福祉」とは

⇒健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障すること (日本国憲法第25条)

○「住民(町民)の福祉の増進を図る」ためには

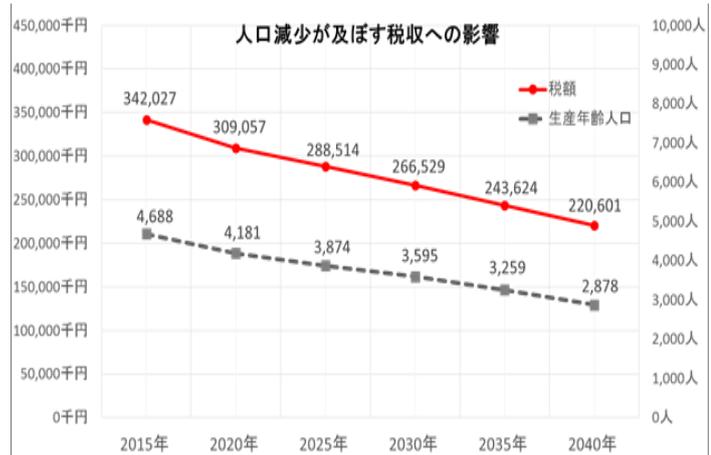
⇒必要な行政サービスを行うための財源・税収を確保し、持続可能な安平町を実現

○行政サービスを行うためには維持・継続な財源・税収確保が必要

⇒生産年齢人口の維持・増加が不可欠

図 26：2015 年度納税額推計

年齢区分	税額 (円)	人数 (人)	納税者 割合(%)	1人あたり 納税額(円)
0～4歳	-	-	-	-
5～9歳	-	-	-	-
10～14歳	-	-	-	-
15～19歳	484,000	387	5.120%	1,251
20～24歳	13,723,500	348	4.604%	39,435
25～29歳	18,370,400	327	4.327%	56,179
30～34歳	29,781,300	387	5.120%	76,954
35～39歳	40,456,700	487	6.179%	86,631
40～44歳	40,971,900	587	7.767%	69,799
45～49歳	36,435,700	511	6.761%	71,303
50～54歳	44,556,000	518	6.854%	86,015
55～59歳	41,483,800	550	7.277%	75,425
60～64歳	28,133,300	606	8.018%	46,425
65～69歳	20,831,300	778	10.294%	26,775
70～74歳	11,797,300	633	8.375%	18,637
75～79歳	7,046,700	524	6.933%	13,448
80～84歳	3,206,500	479	6.338%	6,694
85～89歳	3,631,200	288	3.811%	12,608
90歳以上	1,117,300	188	2.223%	6,651
	342,026,900	7,558	100.000%	



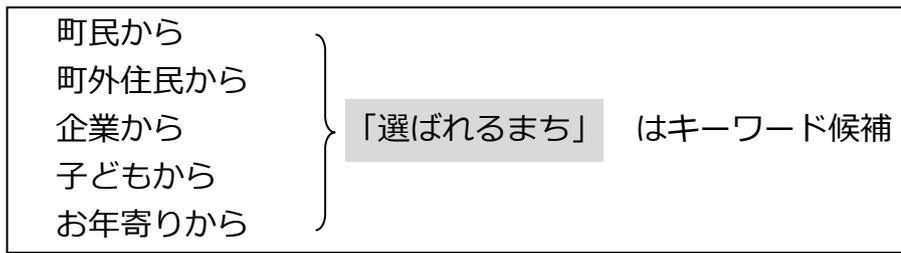
○ 町民福祉の増進を図るため、安平町が向こう10年間で取り組まなければならない最重要政策課題は「**人口減少に歯止めをかける (人口構造を改善する) こと**」しかない。

○ この実現によって初めて日本国憲法及び地方自治法が規定する持続可能な住民の福祉の増進につながる。

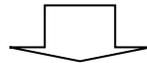
■「人口減少に歯止めをかける」という最需要政策課題の実現に必要なキーワードは？



どの施策分野においても



- 「選ばれるまち」になるためには、今ある地域資源の何が活用できるか？
- どの「強み」を活かすことで、安平町は「選ばれるまち」になるのか？
- 自然なのか、農業なのか、景観なのか、医療なのか、福祉なのか、教育なのか・・・
- どんなまちになることで、「選ばれるまち」となるのか・・・
- 住民は何ができるのか、どの部分を担えるのか



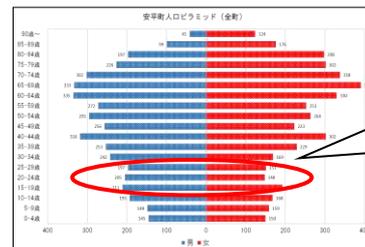
行政と町民がこうした話し合いを行い、導き出される方向性こそが将来像

◆重点プロジェクトの基本的な考え方

最も選ばれたいターゲットは誰か

人口減少に歯止めをかけることが最大目標

- ⇒ 生産年齢人口に選ばれることが重要
- ⇒ 現在の人口減少対策、町長公約に基づく大型事業にも合致。



人口構造の改善
が喫緊の課題

この重点プロジェクトの方向性は「若い世代に選ばれるまち」しかない

- ⇒ 若い世代なら誰でも良いというわけではない
- ⇒ まちづくりの課題解決に寄与するアクティブな住民が必要
(農業振興、産業活性化、文化・スポーツ、コミュニティ活動に寄与する住民)

ターゲットを絞り ⇒ このターゲットに選ばれるための各分野の施策を検討

- 雇用対策をどうすべきか（企業誘致なのか、起業促進なのか）
- インフラ整備はどうあるべきか（若い世代はおしゃれなまちを望まないか）
- 産業振興はどうすべきか（新規就農対策が課題ではないのか）
- 高齢者福祉はどうあるべきか（若い世代をスモールビジネスでサポートする元気な高齢者を増やせないか）
- 子育て・教育はどうすべきか（給付拡大で人は来るのか、ターゲットは何を望むのか）
- 住民（コミュニティ）や団体は何をしなければならないか



あるテーマに沿って政策・施策を連動させることが、政策間連携（重点プロジェクト）

第2次安平町総合計画の策定に伴う町内団体との意見交換会 簡易報告（途中経過）

開催日時（時間はいずれも18:30～）	参加団体等
① 5月10日(火) 町民センター	【地域コミュニティ団体】 守田自治会、東早来自治会、北進自治会、ときわ自治会、新栄第1自治会 (5団体：8名)
② 5月11日(水) 追分公民館	【地域コミュニティ団体】 西追分農事組合、豊栄自治会、明春辺農事組合 (3団体：4名)
③ 5月12日(木) 追分公民館	【地域コミュニティ団体】 追分第一町内会、追分第二町内会、追分第三町内会、追分第四町内会、青葉町内会、若草町内会 (6団体：11名)
④ 5月13日(金) 遠浅公民館	【地域コミュニティ団体】 遠浅自治会 (1団体：2名)
⑤ 5月16日(月) 安平公民館	【地域コミュニティ団体】 瑞穂自治会、安平第1自治会、安平第3自治会、緑丘自治会、安平町国際文化交流センター（団体の都合により変更して出席） (5団体：7名)
⑥ 5月17日(火) 町民センター	【地域コミュニティ団体】 NPO法人ココ・カラ、安平町マチおこし研究所、社会福祉協議会、安平町民生委員児童委員協議会、安平町老人クラブ連合会 (5団体：6名（社協と老連は事務局1名）)
⑦ 5月19日(木) 町民センター	【子育て・教育団体】 子育てサポーターの会 ありす、追分幼稚園PTA、追分小学校PTA、安平小学校PTA、早来小学校PTA、追分中学校PTA、追分高等学校PTA (7団体：11名)
⑧ 5月20日(金) 追分公民館	【文化・スポーツ団体】 安平町文化協会、安平町婦人団体連絡協議会 (2団体：3名)
⑨ 5月24日(火) 町民センター	【産業団体】
⑩ 6月 6日(月) 商工会館	【産業団体】 *商工会関係団体予定

①早来地区 コミュニティ団体

団体名	特記事項
守田自治会 東早来自治会 北進自治会 ときわ自治会 新栄第1自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・所属戸数が少なく10年後の先が見えない。 ・戸数が少ない上に高齢者に加え生活困窮世帯があり、自治会活動が停滞している。 ・行事参加率を上げるため、地域の神社祭を日曜日に変更する工夫を行っている。 ・古い分譲宅地には空き家が増加。倒壊の恐れから早急な対応を。 ・行政の目が行き届かない部分を自治会が補完する重要な機能を理解しつつ、高齢化で役員のなり手がなく、若者の協力が得られない現状から、今の今後の自治会の必要性に疑問が出てきている。 ・今のコミュニティ構成を維持できるか。次の10年が不安 <p>(町への要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇自治会の合併を考えるべき (まちづくり推進課) ◇町職員サポート制度への期待と活用要望 (まちづくり推進課) ◇国道234号にサイン看板が少ないと感じる。(まちづくり推進課) ◇かつて、シャッター街などなく、早来地区には300以上の商店主があった。人口減少と少子高齢化という「病気」に対し、適切な「治療」ができていない。最重要課題であり、なんとしても取り組んでもらいたい。(企画財政課)

②追分地区（農村） コミュニティ団体

団体名	特記事項
西追分農事組合 豊栄自治会 明春辺農事組合	<ul style="list-style-type: none"> ・6名しかいないコミュニティでは何もできない。市街地町内会との合併が必要。(農地も無く新規就農も見込めない) ・過去に鹿柵整備をコミュニティで行ったが、今ならできない。 ・大規模農業だけではなく、今後は有機農業にも目を向けるべき。 ・農地を集中するのも大事だか、都会の新規就農希望者は小規模農業から入る。選択肢を増やすべき。 ・農村地区の独居高齢者が増加(広報紙配布時の見守りで対応しきれなくなる) ・少子高齢化という大変な時代。ただ、若い人とどのように上手くやっていくか。どう協力するかが問われる時代となった。 ・道の駅など高齢農業者の活躍の場があればまだ社会貢献できる。 <p>◇自治会町内会等の統合 (まちづくり推進課)</p> <p>◇安平は縦に長い。地域別の天気予報が出ないか (総務課)</p> <p>◇今回のように直接話を聞きに来てくれて嬉しい。これが大事役場職員は地域に向いてコミュニケーションを図るべき (各課共通)</p> <p>◇新規就農を促進してもらいたい。(農林課)</p> <p>◇今後は有機農業にも目を向けるべき。(農林課)</p> <p>◇農地を集中するのも大事だか、都会の新規就農希望者は小規模農業から入る。選択肢を増やすべき (農林課)</p> <p>◇役場が統合・移転。町民に不都合が無いよう依頼する (総務課)</p> <p>◇地域サポート制度の充実を望む。(まちづくり推進課)</p> <p>◇なんとしても、人口減少対策に取り組んでもらいたい(企画財政課)</p>

③追分地区（市街地） コミュニティ団体

団体名	特記事項
追分第一町内会 追分第二町内会 追分第三町内会 追分第四町内会 青葉町内会 若草町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・役員のなり手がいない。 ・高齢者が行事へ参加する場合、足の確保が問題。 ・戸数減少による慢性的な資金不足。町内会費の増額は困難であり、活動ができない。（意見多数） ・町内会組織の早急な見直しが必要（意見多数）。町が率先して対応。 ・子どもの数が減り、子ども会の合併も問題となっている。 ・早来地区では役場職員が役員3役に入っていると聞くと、追分地区ではあまり多くない。役場職員で担ってもらいたい。 ・若草団地は急激な高齢化により、空き家も増加。（289世帯で子ども会には14人しかいない） ・小地域ネットワーク（サロン）が好評である。 ・団体の活動が停滞してきているのに、役場からの書面・動員が増加し続けている（2倍との表現） <p>◇町内会行事参加における保険代金を町で負担できないか（まちづくり推進課）</p> <p>◇行事参加への車両（バス）対応も望む（総務課）</p> <p>◇小規模町内会の活動助成の拡充（まちづくり推進課）</p> <p>◇町内会の合併に向けて行政が危機感を持つべきであり、行政が主体となった町内会の再編を希望する（まちづくり推進課）</p> <p>◇災害時ハザードマップの更新と再配布を希望（総務課）</p> <p>◇避難所の見直しと住民周知（総務課）</p> <p>◇地域サポート制度の実績について情報提供を希望（まちづくり推進課）</p> <p>◇地域サポート制度は、現行の手上げ方式ではなく、役場として人を張りつけていくべき（まちづくり推進課）</p> <p>◇町が主体となり防災訓練を実施し、自主防災組織をまきこんでもらいたい。（総務課）</p>

④遠浅地区 コミュニティ団体

団体名	特記事項
遠浅自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・役員のなり手がいない。 ・誠意ある住民が減少している。 ・住民から公園の環境美化に苦情が入り、これを高齢者が刈払機で作業するという理不尽な現状。 ・作業に係るボランティア保険について ・ビューティサポートから安平が抜けたと聞いた。足の確保も難しく、遠浅も離脱して良いのか。 <p>◇介護関係施設が遠浅だけ無い。（健康福祉課）</p> <p>◇地域バランスよく行政運営してもらいたい。（企画財政課）</p> <p>◇ボランティア保険の町負担（まちづくり推進課）</p> <p>◇道の駅では、民間が主体となり、町費負担が少ない方法を検討いただきたい。（民間のインセンティブに期待すべき）（企画財政課）</p> <p>◇議会議員の定数問題について意見があった。確認したいが窓口はどこか（議会事務局）</p>

⑤安平・瑞穂地区 コミュニティ団体

団 体 名	特 記 事 項
瑞穂自治会 安平第1自治会 安平第3自治会 緑丘自治会 安平町国際文化交流センター	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な組について再編せざるを得ない（現在、組同士で協議） ・地域から子どもの声が消えた。 ・自治会が機能するにはある程度の人数(戸数)が無ければ成り立たない。 ・後継者のいない農業地域では、独居女性が増加。広報紙を届ける際に声かけするようにしているが限界。 ・町の予算が減少し、ソフト重視のまちづくりが進められつつあるが、ハードも重要。 ・補助金を得て、防災備蓄を行っている。自主防災組織で独自に防災訓練を9月19日に行う。 ・町の会館でありながら、AEDの設置を自治会でやる。補助金の活用など、他の自治会では行っているようだが、情報が少ない。自主防災組織間の情報交換があると良い。 ・農家地域でありながら、自治会から脱退する住民がいる。 ・50周年記念として安平地区では運動会を開催し、小学校も行事として参加いただく予定。
	<文化交流センター> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の高齢化と実働会員の不足はあるが、マイナスとは捉えず、自分たちにできることを探している。(10年は見据えず今の活動を大事に) ・会員が減少しても、それに応じた国際文化理解事業を行う。 ・昨年度、まちづくり推進課から声がかかり、タイからの観光客の対応を手伝った。また、安平小学校の授業で国際理解教育を行った。このような情報を役場からいただきたい。 ・新たに地域見守り隊を結成する。
	<ul style="list-style-type: none"> ◇みずほ館をより使いやすくしてほしい。(企画財政課) ◇役場職員が現場に出向き、生の声を聞くべき。(各課共通) ◇役場は、地域で最もマンパワーがあると思う。しかし、団体行事への参加が少ない。団体に対して参集を呼びかけておきながら、地域団体が行う行事に役場職員が参加しないというのはどう考えてもおかしくないか(各課共通) ◇地域で顔を合わせることで、町の問題が見えてくる。是非職員には地域に出てほしい。(各課共通) ◇地域サポート制度などではなく、地域に入ってきてほしい。(各課共通) ◇安平クラスターステーションの運営面で協力をお願いしたい。(農林課・企画財政課) ◇安平自治会では、公営住宅等の整備で子どもが増えた。都市計画上で都市公園の位置づけであり、ぜひ子どものために公園整備を行っていただきたい。(簡易でも良い)(建設課) ◇他都市との交流のようなものも必要ではないか。(企画財政課) ◇安平町では、空き家・空き地に関する不動産情報が出ていないと聞いた。(まちづくり推進課) ◇人口確保が重要であり、町内企業に通勤してきている方をなんとかしても取り込んでほしい。(若い人にお金を使って)(まちづくり推進課) ◇支援学級に特化した小規模学校があって良いと思う。地域の学校を守りたい(安平小学校)(教委)

⑥地域コミュニティ団体

団 体 名	特 記 事 項
NPO法人ココ・カラ 安平町マチおこし研究所 社会福祉協議会 安平町民生委員児童委員協議会 安平町老人クラブ連合会	<p><民協></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員協議会では、人材確保が難しい。なり手がいない。(最低でも2期6年が必要) ・アパート入居者の把握ができない。 ・町内には、生保であってもおかしくない生活困窮者が多数いる。今後とも増加するかもしれない。新しいフォロー体制が必要。 <p><マチ研></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所員の高齢化と事業のマンネリ化 <p><社協></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協会費に理解が得られなくなっている(自治会等を通じた徴収) ・給食ボランティアは需要があり、増やしたいがボランティアゆえに供給が間に合わない。(ココ・カラの事業とタイアップできないか) ・介護支援1・2の人で、身寄りの無い方の在宅介護をどのようにサポートするのか、町として大変な時代となる。 ・老老介護の時代 <p><ココ・カラ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事が増加し忙しいのに人がいない(会員は56人だが町内実働者が少ない)。 ・団体事業が知られていない。 ・地域内の団体とのつながりとPRに努めたい。 <p><老人クラブ連合会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は増加していながら、クラブに加盟する者は、合併時600人から現在500人に減少。 ・60歳はもはや老人でない時代。(社会構造の変化) <p>◆「ボランティア」「NPO法人」「地域団体」の活動のあり方を変える必要があると感じる。(ボランティアでは続かない時代(ビジネス化)) ⇒総合計画の鍵と感じる。</p> <p>◇町バスの利用ルールが良く分からないのと守られていない(総務課)</p> <p>◇社協に専門スタッフが必要となってきた。単純に人を増やすという要望ではなく、全体的な体制構築に協力いただきたい。(健康福祉課)</p> <p>◇民生委員のなり手育成に力を入れていただきたい。(健康福祉課)</p> <p>◇ココ・カラとして活動の幅を広げるため、6次産業加工場の整備を要望したい(農林課)</p> <p>◇みずほ館にて予約があれば、月・金でコミレスを行っている。役場の会議を昼食と併せて行う場合利用いただきたい。(全体)</p>

⑦子育て・教育団体

団 体 名	特 記 事 項
<p>子育てサポーターの会 ありす 追分幼稚園PTA 追分小学校PTA 安平小学校PTA 早来小学校PTA 追分中学校PTA 追分高等学校PTA</p>	<p><PTAは共通的な話題のみとする></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数が少なく、学年役員等を減らして対応している。 ・追分中学校、75人の生徒数に対して部活が7つ。指導者不足 *安平小PTAからは子どもの数が少ないからハンデがあるとは思っていないとの発言。 ・追分高等学校として、地域貢献に力をいれている。これにより入学者が増えている。(早来小学校の運動会に手伝い⇒早小保護者から取組みへ感謝する声があった) <p>(設問がPTA団体に対応していないため、設問に対する回答は少ない)</p> <p><ありす></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員が固定化し、新しい人が入ってこないため、活動が停滞。 ・何度も解散の危機を迎えているが、何とか会員の努力で現状維持。 ・個人ボランティアからのスタートであり、事業を拡大し、ビジネス化するような考えは持っていない。 ・教委にはサポーター新規獲得に向けた養成講座など尽力いただいている。 ・病児あずかりを行いたい、体制的に難しい。 <p>◇安平地区のみ政策展開が遅れていると感じる(各課共通)</p> <p>◇安平小学校は防災避難所に指定されているが、トイレのバリアフリー化がなされていない(教委)</p> <p>◇早来小学校の駐車スペースの整備を希望する(泥だらけになる)(教委)</p> <p>◇早来小学校では、理科室で家庭科が行われている。前の時間アンモニアの実習が行われ、次の時間で料理実習があると聞く。これは現代の常識としていかなるものか。(教委)</p> <p>◇子育て世代の転入を促進するには、学力と体力に期待できる学校である必要がある。教員の独自加配、支援学級への補助員配置などに期待。また、医療費無料を高校生まで拡大しているがPRが不足していないか?これほどの魅力が外にPRされていないのはもったいない(各課共通)</p> <p>◇地域で雇用できるよう産業に力をいれてもらいたい。(まちづくり推進課)</p> <p>◇町内に塾があると良い(教委)</p> <p>◇学童保育で宿題を行う体制があると聞いた。続けてもらいたい)</p> <p>◇子ども会の数が多すぎる。若草地区は14人しか子どもがおらず、運営が困難に。青葉も同様(教委)</p> <p>◇子どもがいる世帯が住める公営住宅があると良いのでは?(施設課)</p>

● 5月より総合計画の策定体制を整備

◇未来創生本部に、新たに6つの行政分野に区分したワーキンググループを設置
(管理職・各グループGL)

◇このワーキンググループ(6分野)に対応した、町民まちづくり会議を設置

まちの将来像、各分野における基本目標を計5回にわたり協議する

<概要>

未来創生委員会、まちづくり町民アンケート、100人フォーラム、団体アンケート・ヒアリングなど町民参画を通じた意見を元に、将来像と基本目標(各分野の将来像)を協議

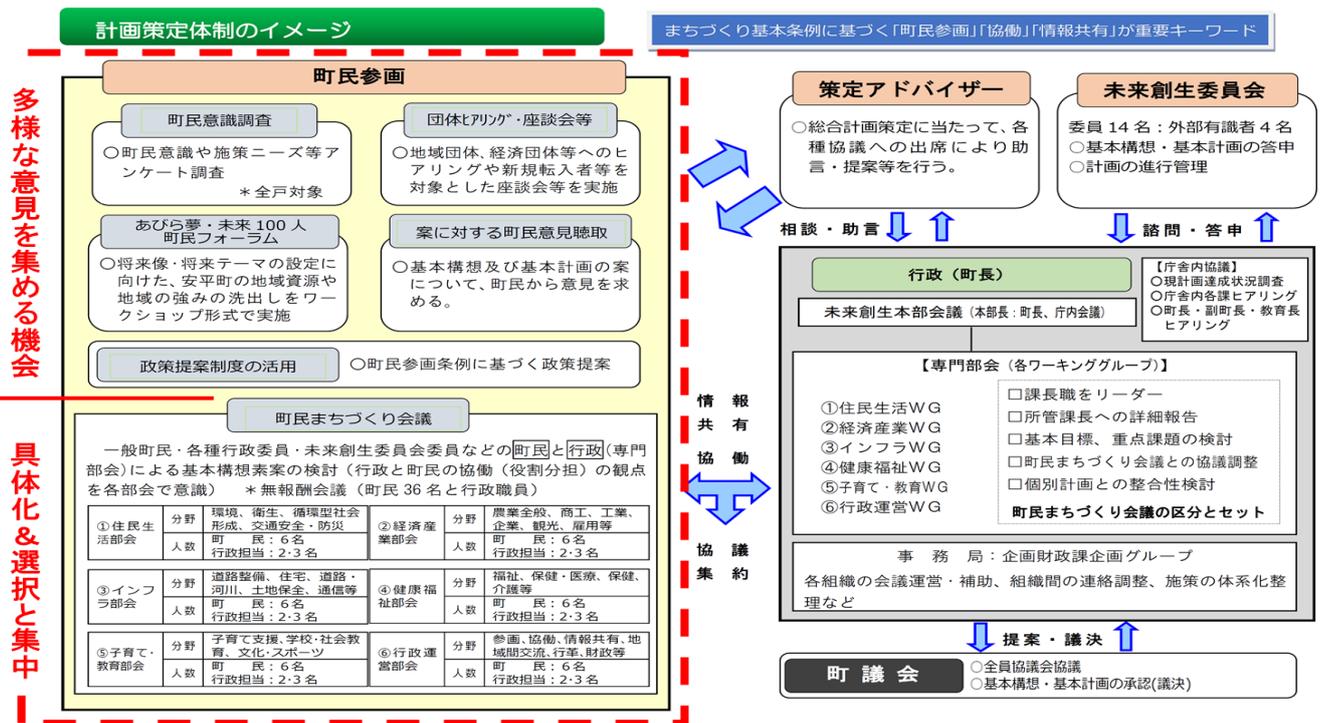
1 策定体制の基本的考え方

<第2次安平町総合計画策定方針より>

当町の持続的発展を創造するため、20年後の社会を見据えながら、まちづくり基本条例の理念にのっとり、町民と行政の協働による理想の将来像を描くとともに、これを具現するため、次の4つの視点を踏まえ、戦略的な計画を策定する。

- 視点1 多くの町民参画による町民と行政の協働の計画づくり
- 視点2 既存ハードを活用したソフト重視の計画づくり
- 視点3 地域の強み・弱みの分析による、明確な将来像を設定した計画づくり
- 視点4 「選択と集中」「見直しと改善」を意識した実効性ある計画づくり

視点1 多くの町民参画による町民と行政の協働の計画づくり



町民まちづくり会議構成メンバー

各ワーキンググループ構成メンバー

の案は別添

未来創生本部ワーキンググループ

1) ワーキンググループの構成等

WG名称	行政分野	担当課
①住民生活WG	環境、衛生、循環型社会形成、交通安全、防災、通信	総務、住民生活 GL：楽間課長
②インフラWG	道路整備、住宅、道路、河川	建設、水道、施設 GL：塩谷課長
③経済産業WG	農業全般、商工、工業、企業、観光、雇用等	まち推、農林、農委 GL：高津課長
④健康福祉WG	福祉、保健、医療、保健、介護、公共交通等	健康福祉 GL：大窪課長
⑤子育て・教育WG	子育て支援、学校教育、社会教育、文化、スポーツ	教委 GL：及川次長
⑥行政運営WG	参画、協働、情報共有、地域間交流、行革、財政等	企画財政、税務、会計、議会 GL：木林課長

各ワーキンググループ構成メンバーは別添のとおり

2) ワーキンググループで協議を行う事項（共通）

- 1) 現在の安平町総合計画基本構想の達成度検証及び向こう10年に向けた課題協議
- 2) まちの将来像、基本目標の検討
- 3) 施策の方向性検討
- 4) 個別計画との整合性検討
- 5) 町民まちづくり会議との協議連携
- 6) その他総合戦略に係る施策見直しなど

3) 庁内協議の進め方

- ・初回開催は、5月30日（月）13:30～早来庁舎第2会議室（初回は全専門部会合同開催）
- ・政策施策の関連性が特に強く、横連携を図りながら施策を推進する必要がある次のワーキンググループについては、合同で協議を行うものとする。

「住民生活WG」と「インフラWG」

「健康福祉WG」と「子育て・教育WG」

*あくまで庁舎内協議のみ合同で行うものであり、町民まちづくり会議は各WGで対応する。

- ・ワーキンググループについては、町民まちづくり会議終了後も総合計画策定まで継続

町民まちづくり会議（ワークショップ形式）

目的	町民と行政の協働による計画づくりを行う。
内容	課題や問題点、まちづくり全体、分野別の具体的な施策の提案など、町民と行政の対話を通じ、総合計画を町民参画により策定する。
時期	平成28年5月から9月を予定（平日夜間：全4～5回）
参加	町民と行政職員によるワークショップ

「行政職員」 ワーキンググループ構成メンバー

5 町民まちづくり会議（スケジュール案） 夜間開催（90分を想定）

開催時期	協議内容
第1回目（6/8：追分公民館）	◇まちの強み（長所・魅力）の検討 まちづくり町民アンケート、100人フォーラムなど多様な意見の中にある「まちの強み」を協議
第2回目（6/28：町民センター）	◇まちの将来像・将来テーマ（案）の検討 「まちの強み」を深堀し、「まちの将来像」「将来テーマ」を議論
第3回目（7/26：追分公民館）	◇まちの将来像・将来テーマ（案）の決定 将来像の基本的な方向性を決定 ◇各分野の基本目標（案）の検討に向けた協議 6分野ごとのワークショップ協議
第4回目（8/30：町民センター）	◇各分野の基本目標（案）の検討 6分野ごとのワークショップ協議
第5回目（9/27：追分公民館）	◇各分野の基本目標（案）の基本的方向性を決定

庁舎内協議（ワーキンググループ協議）では、具体的な施策等の検討とともに、各会議の前段でまちづくり会議の議論たき台を協議するイメージ

イメージ（100人フォーラムより）



第2次安平町総合計画 未来創生本部専門部会

	①住民生活 WG	②インフラ WG	③経済産業 WG	④健康福祉 WG	⑤子育て・教育 WG	⑥行政運営 WG
	環境、衛生、循環型社会形成、交通安全、防災、通信	道路整備、住宅、道路、河川	農業全般、商工、工業、企業、観光、雇用等	福祉、保健、医療、保健、介護、公共交通等	子育て支援、学校教育、社会教育、文化、スポーツ	参画、協働、情報共有、地域間交流、行革、財政等
	9名	10名	7名	11名	13名	9名
リーダー	楽間住民生活課長	塩谷建設課長	高津まち推進課長	大窪健康福祉課長	及川教育次長	木林企画財政課長
副リーダー	田中総務課長	梅原水道課長	大井農林課長	永桶健康福祉課統括参事	長尾統括参事	長尾税務課長
副リーダー	—	川崎施設課長	大木農委局長	—	—	菊地会計課長
副リーダー	—	—	—	—	—	小川議会事務局長
構成員 (保健師長・課長補佐・主任技師・主任保健師・GL)	<ul style="list-style-type: none"> ■住民生活課 <ul style="list-style-type: none"> ・紺屋課長補佐 (GL) ・阿部課長補佐 (GL) ■総務課 <ul style="list-style-type: none"> ・池田課長補佐 (GL) ■建設課 <ul style="list-style-type: none"> ・熊谷課長補佐 (GL) ■水道課 <ul style="list-style-type: none"> ・伊藤課長補佐 (GL) ・蟹谷課長補佐 (GL) ■施設課 <ul style="list-style-type: none"> ・佐々木課長補佐 (GL) 	<ul style="list-style-type: none"> ■住民生活課 <ul style="list-style-type: none"> ・紺屋課長補佐 (GL) ・阿部課長補佐 (GL) ■総務課 <ul style="list-style-type: none"> ・池田課長補佐 (GL) ■建設課 <ul style="list-style-type: none"> ・熊谷課長補佐 (GL) ■水道課 <ul style="list-style-type: none"> ・伊藤課長補佐 (GL) ・蟹谷課長補佐 (GL) ■施設課 <ul style="list-style-type: none"> ・佐々木課長補佐 (GL) 	<ul style="list-style-type: none"> ■まち推進課 <ul style="list-style-type: none"> ・渡邊課長補佐 (GL) ■農林課 <ul style="list-style-type: none"> ・山口課長補佐 (GL) ・森池課長補佐 (GL) ■農業委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・佐藤主幹 (GL) 	<ul style="list-style-type: none"> ■健康福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・杉田保健師長 ・下出課長補佐 (GL) ・伊藤課長補佐 (GL) ・小山主任保健師 ・秋田課長補佐 (GL) ■教育委員会事務局 <ul style="list-style-type: none"> ・中島課長補佐 (GL) ・木林課長補佐 (GL) ・宮浦主査 (GL) ■企画財政課 <ul style="list-style-type: none"> ・岡課長補佐 (GL) 	<ul style="list-style-type: none"> ■健康福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・杉田保健師長 ・下出課長補佐 (GL) ・伊藤課長補佐 (GL) ・小山主任保健師 ・秋田課長補佐 (GL) ■教育委員会事務局 <ul style="list-style-type: none"> ・中島課長補佐 (GL) ・木林課長補佐 (GL) ・宮浦主査 (GL) ・宮越課長補佐 ・土田主任技師 ・谷村課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ■企画財政課 <ul style="list-style-type: none"> ・佐々木課長補佐 (GL) ・岡課長補佐 (GL) ■税務課 <ul style="list-style-type: none"> ・菊地課長補佐 (GL) ■総務課 <ul style="list-style-type: none"> ・村上課長補佐 (GL) ■議会事務局 <ul style="list-style-type: none"> ・三好主幹 (GL)

* 『①住民生活WGと②インフラWG』、『④健康福祉WGと⑤子育て・教育WG』は、WGのつながりがあることから、基本的には同じメンバー構成としている。

* リーダー及び副リーダーは、議会出席課長職を充てる。

* 構成員は、保健師長・課長補佐・主任技師・主任保健師・GLを充てる。

第2次安平町総合計画 町民まちづくり会議

①住民生活WG		②インフラWG		③経済産業WG		④健康福祉WG		⑤子育て・教育WG		⑥行政運営WG	
環境、衛生、循環型社会形成、交通安全、防災、通信等		道路整備、住宅・宅地、道路、河川、公園等		農業全般、商工、工業、企業、観光、雇用等		福祉、保健、医療、保健、介護、公共交通等		子育て支援、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等		参画、協働、情報共有、地域間交流、行革、財政等	
行政2～3名、町民6名		行政2～3名、町民6名		行政2～3名、町民6名		行政2～3名、町民6名		行政2～3名、町民6名		行政2～3名、町民6名	
自治会町内会関係	竹内 亨	自治会町内会関係	土田 耕啓	商工業関係	福田 順一	行政委員	畠山 美恵子	子育て施設関係	井内 聖	行政委員	金川 優美子
自治会町内会関係	佐々木 弘	自治会町内会関係	須貝 政敏	農業関係	伊藤 雄太	行政委員	湯野 功	子育て施設関係	山城 義真	行政委員	水野 佐
行政委員	野村 治男	建設業関係	阿部 一二	農業関係	山田 晋也	福祉関係	村上 典隆	PTA関係	西島 ゆみ子	行政委員	佐々木 孝仁
100人フォーラム参加者	箱崎 英輔	地域活性化団体	園部 敏行	観光関係	柿澤 博	福祉関係	有木 和則	PTA関係	城畑 真理子	行政委員	富永 肇
新規移住関係	田中 善郎	子ども会関係	松隈 雅樹	地域おこし関係	山田 由美子	福祉関係	高橋 光暢	スポーツ少年団関係	若松 由紀子	100人フォーラム参加者	小笠原 愛子
未来創生委員	田中 廣	保護者関係	岡崎 友和	未来創生委員	山崎 努	未来創生委員	佐々木 信子	未来創生委員	福田 紳太郎	未来創生委員	山口 徳幸

平成27年度 地方創生先行型交付金事業の評価・検証について

①事業の名称

企業誘致PR事業

②事業の名称

主管課	まちづくり推進課	グループ	まちづくりグループ
-----	----------	------	-----------

③総合計画での位置付け・5か年重要業績評価指標(KPI)

施策分野	雇用	(1)企業誘致の促進と町内企業への継続的支援
------	----	------------------------

・災害時リスク分散を検討するIT系事業者など、道内外の企業に対して当町の地理的優位性や安価な分譲地などをPRし、企業誘致の促進を図ります。

④事業概要・目的

新千歳空港や重要港湾苫小牧港に近接する当町の地理的優位性を活かした新規企業の誘致を実現するため、主に首都圏企業をターゲットとした工業団地分譲PRを行う。

・新聞広告 計9回
 ・ダイレクメール(タグ作成)
 ・キャンペーンチラシ作成ほか

⑤事業費(計画額)

1,553,000 円

⑥事業費(実績額)

1,545,190 円

⑦本事業における重要業績評価指標(KPI)

具体的商談件数:3件

⑧本事業終了後における実績値

⑨自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
課題	事業を継続する場合における課題を記載

⑩未来創生委員会(外部有識者)の意見

⑪自己評価・課題・外部有識者意見を踏まえた事業改善ポイント

平成27年度 地方創生先行型交付金事業の評価・検証について

①事業の名称

地域ブランド化推進支援事業

②事業の名称

主管課	まちづくり推進課	グループ	まちづくり推進グループ
-----	----------	------	-------------

③総合計画での位置付け・5か年重要業績評価指標(KPI)

施策分野	雇用	(2)地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出・起業支援
------	----	------------------------------------

・地域資源を活かした新商品の開発や商品化、宣伝普及活動等を行う企業等への支援を通じ、地場製品の付加価値の向上(ブランド化)に取り組みます。

④事業概要・目的

優れた地域特性に起因する独自性の確立及び地場製品の付加価値の向上を図るため、地域資源を活用した新たな商品の開発や商品化、宣伝普及活動等に取り組む町民・町内企業等に対し支援を行う。

・助成金(上限500千円、下限50千円、交付率10/10ただし販路拡大に係る経費は4/10を上限額)
 ・交付決定に当たっては、審査会を開催

⑤事業費(計画額)

1,040,000 円

⑥事業費(実績額)

490,720 円

⑦本事業における重要業績評価指標(KPI)

地域資源を活用した新商品創出: 2件

⑧本事業終了後における実績値

⑨自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
課題	事業を継続する場合における課題を記載

⑩未来創生委員会(外部有識者)の意見

⑪自己評価・課題・外部有識者意見を踏まえた事業改善ポイント

平成27年度 地方創生先行型交付金事業の評価・検証について

①事業の名称

交流人口拡大事業

②事業の名称

主管課	まちづくり推進課	グループ	まちづくり推進グループ
-----	----------	------	-------------

③総合計画での位置付け・5か年重要業績評価指標(KPI)

施策分野	回遊・交流	(1)回遊・交流ステーション形成事業の推進
------	-------	-----------------------

観光振興策として、旅行代理店との連携による町内モニターツアーを実施し、新千歳空港から15分で広がる北海道らしい風景を楽しみたい観光客をターゲットとした町内・周辺観光ルートの選定や外国人観光客の受入れなど、新たな取組みを進めます。

④事業概要・目的

交流人口の拡大を図るため、外国人観光客の受け入れを進めるとともに、旅行代理店と連携を図り国内のモニターツアー等を実施する。

・外国人旅行者受入事業
・モニターツアー委託

⑤事業費(計画額)

1,543,000 円

⑥事業費(実績額)

502,564 円

⑦本事業における重要業績評価指標(KPI)

外国人旅行者受入客数数(対前年度(77名)比):20%増
地域内観光ルートの選定数:3本

⑧本事業終了後における実績値

⑨自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
課題	事業を継続する場合における課題を記載

⑩未来創生委員会(外部有識者)の意見

⑪自己評価・課題・外部有識者意見を踏まえた事業改善ポイント

平成27年度 地方創生先行型交付金事業の評価・検証について

①事業の名称

定住人口拡大事業

②事業の名称

主管課	まちづくり推進課	グループ	まちづくり推進グループ
-----	----------	------	-------------

③総合計画での位置付け・5か年重要業績評価指標(KPI)

施策分野	くらし	(1)移住・定住施策の推進
------	-----	---------------

・既存の定住促進助成制度の効果検証とともに、U・I・Jターン希望者を主なターゲットとした町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動支援策の創設など、新たな定住促進対策の検討に取り組みます。

④事業概要・目的

新規定住者の増加に資するよう、移住・定住PR活動、移住体験事業を実施するとともに、新たに町民となる者等が将来にわたり引き続き町に生活基盤を置くことを促進するための施策として、新規住宅建設者、新規就農・商工業者等に奨励金を支給する。

・移住体験ツアー、移住定住PRパンフレットの作成、移住定住促進フェアへの参加
 ・住宅建設奨励事業、転入奨励、転校準備金、結婚祝金贈呈事業、新規就農・新規商工業、後継者奨励事業

⑤事業費(計画額)

9,188,000 円

⑥事業費(実績額)

6,361,669 円

⑦本事業における重要業績評価指標(KPI)

具体的移住希望者相談件数： 10件
 住宅建設を伴う新規転入件数： 5件

⑧本事業終了後における実績値

⑨自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
課題	事業を継続する場合における課題を記載

⑩未来創生委員会(外部有識者)の意見

⑪自己評価・課題・外部有識者意見を踏まえた事業改善ポイント

平成27年度 地方創生先行型交付金事業の評価・検証について

①事業の名称

新規就農対策事業

②事業の名称

主管課	農林課	グループ	農政・畜産グループ
-----	-----	------	-----------

③総合計画での位置付け・5か年重要業績評価指標(KPI)

施策分野	雇用	(3)新規就農者対策
------	----	------------

・多様な作物が生産される町の主要産業である農業の後継者等育成を図るため、新規就農相談から移住、就農研修、就農に至るまでを、地域や民間団体との連携により総合的に支援します。

④事業概要・目的

農家人口の減少及び後継者不足による農業者の高齢化及び耕作放棄地の増加問題を解消するため、新規就農者の受入体制構築のための各種奨励金・助成金の充実を図る。

・体験実習奨励事業、就農研修生奨励事業、営農指導費助成事業、新規就農者奨励事業、就農相談参加事業、アサヒメロンブランド継承事業

⑤事業費(計画額)

3,265,000 円

⑥事業費(実績額)

2,243,893 円

⑦本事業における重要業績評価指標(KPI)

現研修生の継続:2人
新規研修生の受入3人

⑧本事業終了後における実績値

⑨自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
課題	事業を継続する場合における課題を記載

⑩未来創生委員会(外部有識者)の意見

⑪自己評価・課題・外部有識者意見を踏まえた事業改善ポイント

平成27年度 地方創生先行型交付金事業の評価・検証について

①事業の名称

地域内教育振興対策事業

②事業の名称

主管課	教育委員会事務局	グループ	学校教育グループ
-----	----------	------	----------

③総合計画での位置付け・5か年重要業績評価指標(KPI)

施策分野	教育	(3)地域内教育振興対策(道立高等学校振興)の推進
------	----	---------------------------

・地域内の高等学校の存在が子育て世代の移住・定住先の選択要因の一つとなることから、学校存続に向け、道内私立大学の指定校推薦枠や高い地域内就職率を特色としてPRLし、入学希望者の確保に取り組みます。

④事業概要・目的

子育て世代をターゲットとした定住施策の展開には、地域内教育機関の存続、教育内容の充実、進学・就職率の向上が求められていることから、定員に対する入学希望者の確保に資する地域内教育振興会の取り組みへの支援等を実施する。

学社融合事業や地元企業団体と連携した特色ある教育の推進及び生徒数確保に係る事業を展開する。(各種検定、受検料補助、通学助成、学校諸費助成については、高等学校教育振興会を通じた個人への間接補助)

⑤事業費(計画額)

8,979,000 円

⑥事業費(実績額)

8,523,939 円

⑦本事業における重要業績評価指標(KPI)

追分高等学校受験希望者数(対定員比率):90%以上
新3年生における進路決定率:100%

⑧本事業終了後における実績値

--

⑨自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
課題	事業を継続する場合における課題を記載

⑩未来創生委員会(外部有識者)の意見

--

⑪自己評価・課題・外部有識者意見を踏まえた事業改善ポイント

--

平成27年度 地方創生先行型交付金事業の評価・検証について

①事業の名称

地域公共交通確保対策事業

②事業の名称

主管課	企画財政課	グループ	企画グループ
-----	-------	------	--------

③総合計画での位置付け・5か年重要業績評価指標(KPI)

施策分野	くらし	(6)地域公共交通体系の再編
------	-----	----------------

・多くの町民に利用される地域公共交通を目指し、鉄道・路線バス・タクシーなど民間事業者による交通機関の維持・確保、商工会が運行するデマンドバスの利用促進を含めた町全体の地域公共交通体系を再編し、生活維持に必要な「町民の足」を確保します。

④事業概要・目的

買い物弱者・通院者の利便性を確保するため、町商工会が運行するデマンドバスと連携して運行される町内4市街地縦貫バス路線の運行事業者補助を実施する。

・自宅ー拠点市街地間で町商工会が運行するデマンドバス
 ・4市街地間で民間バス会社が運行する循環バス

⑤事業費(計画額)

21,878,000 円

⑥事業費(実績額)

20,734,973 円

⑦本事業における重要業績評価指標(KPI)

地域公共交通のうち町が独自に実施するデマンドバス・循環バス年間利用者数:6,900人

⑧本事業終了後における実績値

⑨自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
課題	事業を継続する場合における課題を記載

⑩未来創生委員会(外部有識者)の意見

⑪自己評価・課題・外部有識者意見を踏まえた事業改善ポイント

平成27年度 地方創生先行型交付金事業の評価・検証について

①事業の名称

中心市街地にぎわい創出事業

②事業の名称

主管課	まちづくり推進課	グループ	まちづくり推進グループ
-----	----------	------	-------------

③総合計画での位置付け・5か年重要業績評価指標(KPI)

施策分野	くらし	(5)商業の振興
------	-----	----------

・商業の振興を目的とした街中拠点施設の活用によるイベント事業の開催支援のほか、町民の市街地への滞留や賑わいをもたらす、商工会が取り組む事業展開、店舗誘導策等を支援します。

④事業概要・目的

商店街の活性化に資するよう、新規顧客の獲得を目的とした拠点施設を活用した定期的なイベントの開催に対する支援を実施する。

町商工会が実施するイベント事業への補助及び拠点施設を活用したイベント開催団体への助成(得々市実行委員会補助、街中拠点施設活用事業支援助成事業)

⑤事業費(計画額)

1,020,000 円

⑥事業費(実績額)

929,602 円

⑦本事業における重要業績評価指標(KPI)

拠点施設を活用したイベント回数:2回

⑧本事業終了後における実績値

⑨自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
課題	事業を継続する場合における課題を記載

⑩未来創生委員会(外部有識者)の意見

⑪自己評価・課題・外部有識者意見を踏まえた事業改善ポイント

平成27年度 地方創生先行型交付金事業の評価・検証について

①事業の名称

安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業

②事業の名称

主管課	企画財政課	グループ	企画グループ
-----	-------	------	--------

③総合計画での位置付け・5か年重要業績評価指標 (KPI)

施策分野	—
------	---

④事業概要・目的

雇用の創出、知名度の向上から交流人口拡大を経て若い世代の定住人口拡大へと繋げる安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。

- ・未来創生委員会の開催(有識者会議)
- ・町民町外アンケートの実施
- ・ワークショップの開催

⑤事業費(計画額)

1,600,000 円

⑥事業費(実績額)

955,916 円

⑦本事業における重要業績評価指標 (KPI)

平成27年度中の地方版総合戦略の策定

⑧本事業終了後における実績値

⑨自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
◇民間コンサル会社に委託せず独自に策定を行ったことから、人口減少の現状を分析したことにより、課題・問題点を明らかにすることはできた。また、現総合計画や町長マニフェスト、町政執行方針との整合性を図ることができた。	
◇しかし、これまでの政策・施策・事務事業の実行によっても人口減少が進捗する現状においては新たな発想が必要であるものの、地域の強みを活かし、外部有識者意見を踏まえた新たな政策・施策・事務事業の企画立案数が少ない。これは反省すべき点であると評価する。	
課題	事業を継続する場合における課題を記載
人口将来展望数値に対し、平成27年国勢調査速報数値が下回っており、再度人口現状分析を行う必要があるとともに、施策の磨き上げが急務である。	

⑩未来創生委員会(外部有識者)の意見

⑪自己評価・課題・外部有識者意見を踏まえた事業改善ポイント

平成27年度 地方創生先行型交付金事業の評価・検証について

①事業の名称

公共施設等の再編・集約による子育て支援サービス・行政サービスのワンストップ化事業

②事業の名称

主管課	総務課	グループ	総務グループ
-----	-----	------	--------

③総合計画での位置付け・5か年重要業績評価指標(KPI)

施策分野	子育て	(1)子育て支援施設の整備促進と充実
------	-----	--------------------

・分散する追分地区の幼児保育・教育施設等を既存公共施設の再配置・利活用により統合し、認定こども園、放課後児童クラブ、子育て支援センターを併設した「児童福祉複合施設」を整備します。

④事業概要・目的

追分庁舎を住民サービス機能を当該地区の保健・福祉・介護活動の拠点である既存施設へ移転し、遊休化する庁舎を町内に点在する町立幼稚園、町立へき地保育所、民間保育園、児童館及び子育て支援センターとして再活用する。

ぬくもりセンター改修工事
 【内部修繕、外部修繕、電気設備工事・機械設備工事】
 ・現児童館部分を、行政サービス提供ルームとして改修改修

⑤事業費(計画額)

41,040,000 円

⑥事業費(実績額)

38,523,600 円

⑦本事業における重要業績評価指標(KPI)

施設維持経費縮減 ▲13,500千円
 5施設の集約(統合) ⇒2施設へ

⑧本事業終了後における実績値

⑨自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
課題	事業を継続する場合における課題を記載

⑩未来創生委員会(外部有識者)の意見

⑪自己評価・課題・外部有識者意見を踏まえた事業改善ポイント